



令和4年11月10日 海 上 保 安 庁

海外海上保安機関に対する訪日研修の実施(結果概要) ~能力向上支援を通じ、海外海上保安機関との関係強化に貢献!~

海上保安庁は、9月から11月にかけて、独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みの下、海外の海上保安機関の業務執行能力の強化を目的として、各国の現場指揮官級職員を我が国に招聘し、JICA課題別研修「救難・環境防災コース」及び「海上犯罪取締りコース」を実施しました。

1 実施項目

- (1) 救難・環境防災コース(9月7日から11月5日まで、海外研修生17名)
 - ・当庁職員等による捜索救助、海上防災及び環境保全等に関する講義
 - ・羽田航空基地などの当庁関連施設の視察、救難器材を活用した体験実習
 - ・海上防災に関する実地訓練
- (2) 海上犯罪取締りコース (9月30日から11月9日まで、海外研修生18名)
 - ・外部有識者や当庁職員による海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に 関する講義
 - ・高速機動艇を使用した取締り訓練や制圧訓練、鑑識機材を活用した体験実 習
 - 海上保安大学校や巡視船を含む当庁関連施設の視察

2 結果概要

各コースにおいて、救難・環境防災及び海上犯罪取締りに関する専門分野の講義や海上保安庁関連施設の視察の他、専門的知見を有する海上保安官の指導よる体験実習や実地訓練を通じ、研修生は積極的に質問や意見交換を交えながら、知識・技術の習得に取り組んでいました。

研修生は、本国帰国後、研修で培った知見・知識を各々の所属機関にフィードバックし、各国の海上保安政策の立案や業務の改善等に役立てる予定です。

海上保安庁では、引き続き、各国海上保安機関への能力向上支援を推進し、 各国海上保安機関との「絆」を深めることにより、法の支配に基づく国際秩 序の維持と海の平和と安全に寄与してまいります。 課題別研修は、日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修です。日本が有する知識や経験を通じて途上国が抱える課題解決に資するよう、国内の多くの関係団体と連携しつつ実施しています。病院管理のノウハウ、地方自治制度、また伝統的な農業技術から最先端の科学技術に至るまで、多岐に亘る分野をカバーしています。(引用:JICA ホームページ)

海上保安庁では、海上犯罪取締り、救難・環境防災、海図作成及び海上交通安全に関する研修を行っています。

※ 救難・環境防災コース

昭和57年から実施されており、捜索救助手法、油防除にかかる初動対応、現場指揮など救難・環境防災に関する能力向上支援を通じ、各国海上保安業務(救難・環境防災)の発展に寄与することを目的としています。

※ 海上犯罪取締りコース

「海賊対策国際会議」(平成12年4月、東京)の中で合意された「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき、平成13年度から実施されており、海上犯罪にかかる捜査手法など海上犯罪取締りに関する能力向上支援を通じ、各国海上保安業務(海上犯罪取締り)の発展に寄与することを目的としています。

3 研修実施状況

(1) 救難・環境防災コース



機動防除隊による業務説明



特殊救難隊による業務説明



救難機材を活用した体験実習

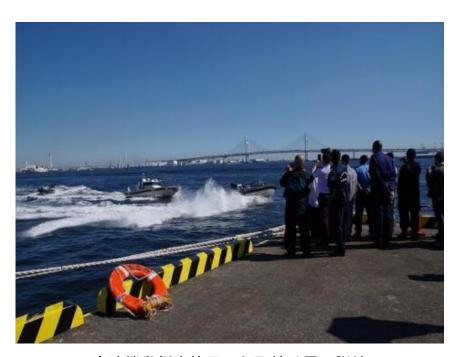


関係者集合写真

(2) 海上犯罪取締りコース



制圧訓練



高速機動艇を使用した取締り展示訓練



鑑識機材を活用した指紋採取実習



海上保安大学校における研修関係者集合写真 ※写真撮影時のみマスクを外しております。